

# 竹島は日本領

## 外務省発表

外務省は十三日夜竹島問題について韓国政府に対して抗議を發したが、十四日「竹島は日本領である」とのきよかな見解を發表した。

一、徳川時代には「竹島」は現在の鬱陵島を指し、現在の竹島は当時「松島」といわれていたが、その後鬱陵島が「松島」と命名され、現在の竹島が竹島と

命名された。このことはヨーロッパでも認められている。

一、わが國は明治三十八年(日韓併合前)竹島を島根県に編入し、これについていかなる國も問題にしたことはない。

一、總司令部は指令第六七七号(一九四六年一月二十九日)で、竹島に対する日本政府の行政権を停止したが、同指令は竹島を日本の領域から除外するものでないことを明かにしている。

一、いわゆるマツクアサーラインを設定した総司令部指令は竹島を同ライン外に置いたが、右指令は竹島に対する日本國の統治権を否定するものでないことを明かにしている。

一、平和条約第二条には、日本は「朝鮮の獨立を承認して、濟州島、巨文島および彌梁島を含む朝鮮に対するすべての權利、権限および請求権を放棄する」と明記しており、従って竹島を放棄していかないことは疑問の余地がない。

一、日米施設区域協定に竹島が慣習区域と指定し、後に削除されたのは竹島が日本領であるからこそそうなっているのである。

【注】韓国側が竹島は韓国領であるとして日本に対して明かにした理由はいまのところ不明。

一、竹島は数世紀にわたる韓国領だった。

一、總司令部指令第六七七号(日本の行政権停止)は、竹島を日本の領有から排除している。

一、マツクアサー・ラインは同島をその範圍外とした。